

### Ⅲ 学習指導要領における「がん」に関する内容

がんに関する科学的根拠に基づいた理解については、中学校・高等学校において取り扱うことが望ましいと考えられる。その際、保健体育で生活習慣病の予防が位置付けられている中学校2年生や高等学校1年生を中心に時間を配置したり、全ての学年で時間を確保したりするなどの工夫を行うよう配慮する。

また、健康や命の大切さの認識については、小学校を含むそれぞれの校種で発達の段階を踏まえた内容での指導が考えられる。

#### <指導計画の例>

	小学校	中学校	高等学校
体育科 保健体育科	※【第6学年】(3) 病気の予防 (イ) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康において触れることができる。	(1) 健康な生活と疾病の予防 【第1学年】 (イ) 生活習慣と健康 ⑤ 調和のとれた生活 【第2学年】 (ウ) 生活習慣病などの予防 ① がんの予防 (イ) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ⑦ 喫煙と健康 【第3学年】 (カ) 個人の健康を守る社会の取組	(1) 現代社会と健康 (ア) 健康の考え方 (ウ) 生活習慣病などの予防と回復 (イ) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 (4) 健康を支える環境づくり (ウ) 保健・医療制度及び地域の保健・医療関係 (イ) 様々な保健活動や社会的対策 (オ) 健康に関する環境づくりと社会参加
特別活動	(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成	(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成	(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立
道徳	A 主として自分自身に関すること 1 善悪の判断、自律、自由と責任 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 19 生命の尊さ	A 主として自分自身に関すること 2 節度、節制 B 主として人との関わりに関すること 6 思いやり、感謝 9 相互理解、寛容 C 主として集団や社会との関わりに関すること 11 公正、公平、社会正義 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 19 生命の尊さ	
総合的な学習の時間	● 現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題(例:健康福祉)	● 現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題(例:健康福祉)	● 現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題(例:健康福祉)
総合的な探究の時間	● 児童の興味・関心に基づく課題(例:生命)	● 生徒の興味・関心に基づく課題(例:生命)	